
秩父市産業支援メール vol.10 (5/6 号)

【編集・発行】秩父市役所 産業支援課

※このメールは、配信申込みをいただいた企業の皆様、
企業支援機関、関係行政機関、当課職員と名刺交換させて
いただいた皆様に配信しています。

※配信中止ご希望の方は、件名を「配信中止希望」と明記し、
次のアドレスに送信してください。

sangyo@city.chichibu.lg.jp

◎秩父地域インターンシップ受入促進補助金をご利用ください！

ちちぶ雇用活性化協議会では、秩父地域内企業の人材確保と
UIJ 就職の促進を図るため、秩父地域内企業等が実施する
インターンシップの参加者に対し、宿泊費の負担を軽減する
補助金を交付しています。ぜひご活用ください！

◆受付期間：

インターンシップ終了日の翌日から起算して1か月以内
または当該年度の3月15日のいずれか早い日まで

◆補助対象者：

秩父地域内企業等が実施するインターンシップの参加者で、
次の要件を全て満たすもの

1. 秩父地域外に住所を有し秩父地域内での就業を希望する者で、
次のいずれかに該当するもの
 - ①学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校、
専修学校の卒業年次に在籍していること
 - ②大学等に在籍しない18歳以上の者で、求職中のもの
2. インターンシップ参加者とインターンシップを行った
企業等において雇用関係がないこと

◆補助対象経費：

インターンシップに参加した際に、秩父地域内の宿泊施設の宿泊に
要した経費（食事代を除く）

※ただし、食事つき宿泊プランの場合、宿泊翌日の朝食代を含む
宿泊に要した経費とします。

※企業等が宿泊に要した経費を負担した場合、
その額を補助対象経費から控除します。

◆補助金の額：

当該補助対象経費

（この額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）

※ただし、補助対象者1人当たり1泊7,800円、
一年度内3泊を上限とします。

▼▼申請・詳細はこちら(ちちぶ雇用活性化協議会 HP)

<https://www.chi-koyo.jp/info/2021/04/1675/>

[お問い合わせ先]

ちちぶ雇用活性化協議会

TEL : 0494-26-7691

E-mail : info@chi-koyo.jp

【配信登録と解除の方法】

◎件名を「配信（中止）希望」と明記し、

下記アドレスに送信してください。

sangyo@city.chichibu.lg.jp

秩父市役所 産業観光部 産業支援課

368-8686 秩父市熊木町8番15号（歴史文化伝承館3階）

TEL 0494-25-5208 FAX 0494-25-0136

E-mail: sangyo@city.chichibu.lg.jp
